

令和2年第6回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

令和2年9月4日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 議第73号 白鷹町地域経済変動対策基金条例の設定について
日程第 2 議第74号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 議第75号 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について
日程第 5 議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
日程第 6 議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
日程第 7 議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第 8 議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第 9 議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について
日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員（11名）

- | | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 5番 | 丸川雅春 | 議員 |
| 6番 | 笹原俊一 | 議員 | 7番 | 小口尚司 | 議員 |
| 8番 | 奥山勝吉 | 議員 | 9番 | 山田仁 | 議員 |
| 10番 | 菅原隆男 | 議員 | 11番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 12番 | 遠藤幸一 | 議員 | | | |

○欠席議員（1名）

- 4番 竹田雅彦 議員
-

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一
建設水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤雅志
補佐	芳賀和則
書記	菅原美樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。ご参集ご苦労さまです。

これより令和2年第6回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は11名であります。

竹田議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりです。

早速、議事に入ります。

○議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第1、議第73号 白鷹町地域経済変動対策基金条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました議第73号 白鷹町地域経済変動対策基金条例の設定についての提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している中、地域経済の変動に対応する緊急的な経済対策や金融対策を実施することにより、中小企業等の経営安定化と本町産業の振興に資するため、提案するものであります。

なお、内容につきましては商工観光課長に説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） ご説明させていただきます。

議第73号 白鷹町地域経済変動対策基金条例の設定について。

白鷹町地域経済変動対策基金条例を次のように制定する。

白鷹町地域経済変動対策基金条例。

設置及び目的。

第1条、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している中、地域経済の変動に対応する緊急的な経済対策や金融対策として、町が実施する長期にわたる利子補給及び保証料補給等により、業績が悪化している中小企業等の経営安定化と本町産業の振興に資するため、白鷹町地域経済変動対策基金を設置する。

積立額。

第2条、この条例により基金として積み立てる額は、白鷹町一般会計歳入歳出予算の定めるところによる。

運用。

第3条、町長は、基金設置の目的に応じ、確実、かつ、効率的な運用に努めなければならない。

管理。

第4条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実、かつ、有利な方法により、保管しなければならない。

運用益金の処理。

第5条、基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して基金に編入するものとする。

基金の処分。

第6条、基金は、基金の目的に応じ、処分することができる。

繰替運用。

第7条、町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

委任。

第8条、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第73号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第2、議第74号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました、議第74号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の納税義務者に関する規定を定めるなど、所要の整備を図るため提案するものであります。

なお、内容につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 税務出納課長、高橋浩之君。

○税務出納課長（高橋浩之） ご説明いたします。

議第74号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨により説明いたします。

今回の改正は、地方税法の一部改正に伴い、探索を行ってもなお所有者の存在が不明である固定資産について、その使用者を所有者とみなし、固定資産税を課することができることを定めるなど、所要の整備を図るものでございます。

主な事項のみ説明いたします。

第44条第4項、固定資産税の納税義務者等、改、震災、風水害等により固定資産の所有者の所在が不明である場合には、その使用者に通知を行った上で、当該使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができることを定めるものです。

第44条第5項、新、調査を尽くしてもなおその固定資産の所有者が一人も明らかにならない場合には、その使用者に通知を行った上で、当該使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、その者に固定資産税を課することができることを定めるものです。

附則第1条、施行期日、公布の日から施行するもの。

以下、経過措置について規定したものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第74号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第3、議第75号 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました、議第75号 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修の実施機関を追加するため提案するものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

議第75号 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

第10条第3項中「指定都市」の次に「若しくは同法第252条の22第1項の中核市」を加える。

附則、この条例は公布の日から施行する。

本件につきましては、放課後児童支援員の認定資格研修の実施機関に、現在の都道府県及び指定都市のほか、新たに中核市を追加するものであります。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第75号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第76号から議第81号の上程、説明

○議長（今野正明） 日程第4、議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）についてから日程第9、議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）についてまで、以上、各会計補正予算6件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

初めに、議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、さらには7月豪雨災害対策を主として感染症の影響により経営が悪化した病院事業への追加支援をはじめ、新・生活様式対応事業、地域経済活性化事業、荒砥地区防災倉庫整備事業等の防災対策など、緊急性の高い事業について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

また、将来を見据え、地元企業の事業継続を支援するため、白鷹町地域経済変動対策基金を創設し、財政措置の安定を図るとともに、人事異動等に伴う人件費の調整を行いました。対応する財源といたしましては、国、県支出金、地方債、諸収入及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3億円を追加し、歳入歳出それぞれ100億4,700万円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） 説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億4,700万円とする

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

9款地方特例交付金、857万5,000円、1,310万6,000円。

14款国庫支出金、7,849万1,000円、25億5,045万6,000円。

15款県支出金、3,476万5,000円、7億4,755万5,000円。

18款繰入金、300万円の減額、2億9,189万1,000円。

19款繰越金、5,016万9,000円、4億114万2,000円。

20款諸収入、1億30万円、1億9,183万5,000円。

21款町債、3,070万円、7億2,580万円。

歳入合計、3億円、100億4,700万円。

次のページをお願いいたします。

歳出。

1款議会費、35万8,000円、9,403万4,000円。

2款総務費、743万9,000円の減額、24億8,649万5,000円。

3款民生費、1,384万2,000円、20億8,909万6,000円。

4款衛生費、1億3,899万円、7億5,620万7,000円。

6款農林水産業費、514万9,000円、6億3,043万7,000円。

7款商工費、8,502万6,000円、6億376万9,000円。

8款土木費、3,120万9,000円、7億1,974万円。

9款消防費、1,680万円、3億9,879万9,000円。

10款教育費、149万6,000円の減額、8億3,458万2,000円。

11款災害復旧費、1,663万円、2億7,242万5,000円。

12款公債費、93万1,000円、10億2,048万4,000円。

歳出合計、3億円、100億4,700万円。

次のページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

追加でございます。

初めに、起債の目的、限度額を申し上げます。

緊急防災・減災事業1,500万円、緊急浚渫推進事業1,100万円。起債の方法、利率につきましては、両方とも借入先との協定による。償還の方法につきましては、両方とも借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または、低利に借り換えることができる、でございます。

続いて、変更でございます。

起債の目的、臨時財政対策債。限度額、470万円を追加いたしまして1億5,470万円。記載の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程のありました、議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設の修繕及び人事異動に伴う人件費の調整等に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ765万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億9,063万円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明させますので、よろしく願いをいたします。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧になっていただきたいと思います。

議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ765万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,063万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

4 款繰入金、667万7,000円、2億3,969万1,000円。

5 款繰越金、98万1,000円、338万1,000円。

歳入合計、765万8,000円、4億9,063万円。

3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款公共下水道費、765万8,000円、2億5,107万9,000円。

歳出合計、765万8,000円、4億9,063万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、施設整備補助金の増額及び人事異動に伴う人件費の調整等に対応するため所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、国庫補助金、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ557万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億7,703万2,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧になっていただきたいと思います。

議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ557万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,703万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

3 款国庫支出金、75万円、1,728万1,000円。

4 款県支出金、80万円、200万円。

5 款繰入金、105万3,000円、1 億91万9,000円。

6 款繰越金、297万1,000円、365万1,000円。

歳入合計、557万4,000円、1 億7,703万2,000円。

3 ページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款農業集落排水事業費、557万4,000円、1 億1,355万8,000円。

歳出合計、557万4,000円、1 億7,703万2,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、介護給付費準備基金への積立て及び人事異動に伴う人件費の調整等に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ6,144万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億8,122万6,000円となるものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書1 ページをお開き願います。

議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,144万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,122万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2 ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

7款繰入金、530万2,000円の減額、2億9,200万4,000円。

8款繰越金、6,674万6,000円、6,704万6,000円。

歳入合計、6,144万4,000円、18億8,126万6,000円。

3ページをお開き願います。

歳出。

1款総務費、30万4,000円の減額、4,455万9,000円。

3款地域支援事業費、補正額の増減はございません。8,024万3,000円。

4款基金積立金、4,452万円、4,455万6,000円。

5款諸支出金、1,722万8,000円、1,763万円。

歳出合計、6,144万4,000円、18億8,126万6,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、人事異動に伴う人件費の調整に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入の総額に24万円を追加し3億1,676万2,000円に、収益的支出の総額に24万円を追加し2億9,565万7,000円となるものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長に説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧になっていただきたいと思います。

議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則。

第1条、令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、令和2年度白鷹町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

こちらにつきましても、款、補正予定額、計を申し上げます。

初めに、収入でございます。

第1款水道事業収益、24万円、3億1,676万2,000円。

支出でございます。

第1款水道事業費用、24万円、2億9,565万7,000円。

2ページをご覧ください。お願いいたします。

議会の議決を経なければ流用することができない経費。

第3条、予算第7条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり改める。

補正予定額、計を申し上げます。

1号職員給与費、24万円、2,839万9,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応状況により、経営安定のため、一般会計から補助金3,000万円を追加するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業への対応を行うものであります。

以上の結果、収益的収入に1,822万3,000円、収益的支出に2,660万円を追加し、収益的収入及び支出の総額をそれぞれ12億2,834万3,000円に、資本的収入及び支出にそれぞれ700万円を追加し、資本的収入の総額を1,415万1,000円に、資本的支出の総額を1億1,111万6,000円とするものであります。

なお、内容につきましては病院事務局長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）。

総則。

第1条、令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量の補正。

第2条、令和2年度白鷹町立病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目、補正予定量、計のみ申し上げます。

1号、年間患者数、外来4,860人の減、3万4,020人。

2号、1日当たり患者数、外来20人の減、140人。

収益的収入及び支出の補正。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益、1,822万3,000円、12億2,834万3,000円。

支出。

第1款病院事業費用、2,660万円、12億2,834万3,000円。

資本的収入及び支出の補正。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入、700万円、1,415万1,000円。

支出。

第1款資本的支出、700万円、1億1,111万6,000円。

次ページをお開きください。

他会計からの補助金の補正。

第5条、病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を6,000万円に補正する。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

○議第76号から議第81号の予算特別委員会付託

○議長（今野正明） お諮りいたします。令和2年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和2年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前10時09分）

再 開 （午前10時32分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで佐藤町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 補正予算の説明をさせていただいてきたわけですが、その中におきまして、議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計予算（第1号）についての提案理由並びに補正予算書の中に誤記載がありますので、訂正をお願い申し上げたいということでもあります。

なお、内容については担当課長であります健康福祉課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明させていただきます。

先ほどの補正予算の提案につきまして、町長が申し上げました部分、そして、私が予算書を読み上げさせていただいた部分で訂正をお願いするものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第1条の説明に関しまして、歳入歳出予算の総額に誤りがございました。18億8,126万6,000円とすべきところを18億8,122万6,000円と誤記載をしているものでございます。大変申し訳ありません。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

この件につきましては、ただいま町長の発言のとおり修正して取り扱うことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、発言のとおり修正して取り扱うことに決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時34分）

再 開 （午前11時30分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（今野正明） お諮りいたします。

議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

○議第76号から議第81号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第10、議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について（予算特別委員長報告）から日程第15、議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について（予算特別委員長報告）までの以上6件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

令和2年度各会計補正予算6件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○予算特別委員長（奥山勝吉） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第76号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第76号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第77号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第77号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第78号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第78号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第79号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第79号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第80号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第80号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第81号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第81号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午前11時37分〉